



報道発表資料の配付日時 11月7日(月) 11時00分

| | |
|------|--|
| 発表項目 | 商工団体等が実施する販売促進等の取組への支援事業の追加募集について |
| | <p>商店街振興組合や事業協同組合、商工会議所など地域の商工団体等が行う、販売促進や新たな事業展開の取組を支援する補助事業について、11月8日(火)から、各(総合)振興局で追加募集の申請受付を開始します。</p> <p>〔事業概要〕</p> <p>1 事業名 地域事業者連携型販売促進等支援事業</p> <p>2 補助対象者 道内の商店街振興組合、事業協同組合、商工会議所、商工会等の商工団体及びそれに類する組織(連合会などの組織を含む)を対象</p> <p>3 補助対象事業 感染拡大防止に配慮した販売促進活動や新たな事業展開の取組(感染予防対策を徹底したイベント開催、テイクアウト・デリバリー事業実施など)を対象</p> <p>4 補助内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 3 / 4 以内 ・補助限度額 ① 構成員・会員が同一市町村内に所在する団体 : 100万円 ② " 複数市町村に所在する団体 : 200万円 <p>5 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施期間 令和4年5月19日(木)～令和5年2月6日(月) ・申請受付期間 令和4年11月8日(火)～令和5年1月6日(金) ※各(総合)振興局で受付 ※先着順とし、予算の上限に達し次第、受付を終了 ・交付決定 書類審査終了後、随時実施 (国事業と重複して応募する場合は、12月5日以降) <p>6 問合せ・申請先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度に関する問合せ先 北海道経済部地域経済局中小企業課 011-231-4111 (内線26-631) ・申請先及び申請に関する問合せ先 申請者の所在市町村を所管する各(総合)振興局産業振興部商工労働観光課 |
| 参 考 | <p>制度の詳細は、道ホームページをご参照下さい。</p> <p>https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/r4renkei.html</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 報道(取材)に当たってのお願い | 新型コロナウイルス感染症に配慮した販売促進等に取り組む商工団体等の皆様に幅広くご活用いただくため、積極的な報道をお願いいたします。 |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付 (場所) 同時レク |

| | |
|-----------|---|
| 担 当 (連絡先) | <p>経済部 地域経済局 中小企業課 (担当者: 柳川)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-204-5341 内線 26-607</p> |
|-----------|---|